

諮 問 第 号
環 自 国 発 第 号
令 和 3 年 月 日

中央環境審議会
会長 武内 和彦 殿

環境大臣 小泉 進次郎
(公 印 省 略)

国立公園の公園区域及び公園計画の変更について（諮問）

自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）第 6 条第 1 項及び第 8 条第 1 項の規定に基づき、下記国立公園の公園区域及び公園計画の変更について、貴審議会の意見を求めます。

記

〔公園区域及び公園計画の変更〕

- ・ 利尻礼文サロベツ国立公園（第 2 次点検）
- ・ 越後三山只見国定公園（第一次点検）

〔公園計画の変更〕

- ・ 上信越高原国立公園（一部変更）

以上、3 公園